

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年7月28日(2022.7.28)

【公開番号】特開2021-144870(P2021-144870A)

【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2021-045

【出願番号】特願2020-43008(P2020-43008)

【国際特許分類】

H 01 R 13/11(2006.01)

10

H 01 R 11/11(2006.01)

H 01 R 4/50(2006.01)

【F I】

H 01 R 13/11 A

H 01 R 11/11 G

H 01 R 4/50 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月20日(2022.7.20)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

図4に示されるように、スライド部16の左側壁34および右側壁39には、前後方向の前端部寄りの位置に、仮係止受け部26が開口されている。また、スライド部16の左側壁34および右側壁39には、仮係止受け部26よりも後方の位置に、本係止受け部27が開口されている。仮係止受け部26と、本係止受け部27は、端子本体15の左側壁および右側壁に設けられた係止突起28と弾性的に係止可能になっている。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

第1上壁30Aは、スライド部16の右側壁39の上端縁のうち、前後方向について中央付近の部分が、左方に折れ曲がって形成されている。第1上壁30Aは上方から見て略長方形形状をなしている。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

図9に示されるように、前側から順に、第2上壁30Bの下方には第2重なり部53が配されており、第1上壁30Aの下方には第1重なり部52が配されている。第2重なり部53の下面と、第1重なり部52の下面と、第3上壁30Cの前端部の下面是、ほぼ面一に形成されている。これにより、上側挾持部18Aは、スライド部16の内部を、第2重なり部53の下面、および第1重なり部52の下面に案内されて、第3上壁30Cの前端

50

部の下面へとスムーズに移動する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

図10に示されるように、治具45によって突出部46が前方に押圧されると、突出部46が設けられた第1上壁30Aが前方に押圧される。すると、第1上壁30Aが全体として前方に押し出され、第1上壁30Aの前端縁が、後保持部54に後方から接触する。これにより、治具45が突出部46を前方に押圧する際に第1上壁30Aに加えられた力は、第2上壁30Bの後保持部54によって受けられる。これによりスライド部16の強度を向上させることができる。

10

20

30

40

50

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

第1上壁30Aは、前後方向に延びる第1折れ曲がり部32を介して右側壁39とつながっている。このため、第1上壁30Aは、治具45によって後方から押された場合でも、前方にまっすぐに移動できない。具体的には、第1折れ曲がり部32の後端部が支点のように機能して、上方から見て、矢線Aで示される方向に概ね回転するように動く。上記のように第1折れ曲がり部32は前後方向に延びているので、第1上壁30Aは完全な円運動をするわけではない。また、第1折れ曲がり部32の後端部が厳密な回転中心となるわけではない。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

押圧部によって第1上壁30Aが後方から押圧されると、第1上壁30Aの前端縁のうち左側壁34側に形成された第1接触部50は、第2上壁30Bの後保持部54に後方から当接する。第2折れ曲がり部33は折れ曲がっているので、第2折れ曲がり部33の強度は、左側壁34および第2上壁30Bよりも大きくなっている。これによりスライド部16の強度を向上させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

本実施形態によれば、右側壁39の上端縁には、第1折れ曲がり部32よりも前方の位置に、上方に突出する前保持部55が形成されており、第2上壁30Bには、前保持部55の後方に、第2接触部51が設けられており、第2上壁30Bの後保持部54に加えられた力は、第2接触部51が前保持部55に後方から当接することによって受けられる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

第1接触部50によって後保持部54が後方から押圧されると、第2上壁30Bのうち左側壁34側に形成された第2接触部51は、第1上壁30Aの前保持部55に後方から当接する。これにより第2接触部51が受けた力が前保持部55によって受けられるので、スライド部16の強度を向上させることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

治具45によって突出部46が後方から前方に押圧されると、第1上壁30Aは、上方から見て、第1折れ曲がり部32の後端部が支点のように機能することにより、概ね回転するように動く。突出部46は、支点のように機能する第1折れ曲がり部32の近傍に形成されているので、突出部46が後方から押圧されたときに、第1上壁30Aが回転しにくくなっている。これにより、スライド部16の強度を向上させることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

突出部46は、第1上壁30Aが曲げられることにより形成されているので、突出部46を構成する金属板材の厚さが、他の部分よりも薄くなる部分が形成されにくい。これにより、突出部46の強度を向上させることができるので、スライド部16の強度を向上させることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

本実施形態によれば、スライド部16は、第1上壁30Aの後方に第3上壁30Cを有し、上側加圧部25Aが第3上壁30Cに設けられている。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0082】

第1上壁30Aに形成された突出部46が後方から押圧されると、この突出部46に加えられた力は、第1上壁30Aよりも前方に位置する第2上壁30Bによって受けられる。一方、上側挟持部18Aを押圧する上側加圧部25Aが第3上壁30Cに設けられていることにより、上側挟持部18Aから上側加圧部25Aに加えられる力は第3上壁30Cによって受けられる。これにより、突出部46が受ける力と、上側加圧部25Aが受ける力を1つの上壁で受ける場合に比べて、スライド部16に加えられる力を分散させることができる。これによりスライド部16の強度を向上させることができる。

50